

# まち京都 すま市 会議

2月24日 金

3月27日 火

## 平成24年度予算審議

2月24日 金 本会議〈招集〉

3月 1日 木・2日 金 本会議〈代表質疑〉

15日 木・16日 金 予算特別委員会  
〈市長総括質疑〉

27日 火 本会議〈最終〉

## 午前10時開会

開会の1時間前から、市役所北庁舎1階の庁舎案内所で、先着順に傍聴券を交付していますので、傍聴を希望される方は、傍聴券(1人1枚)をお受け取りのうえ、傍聴してください。

## 京都市役所本庁舎2階市会議場

※市会開会中、委員会はほぼ毎日開催しています。(日程はホームページで)



またきち  
(市会マスコットキャラクター)

どなたでも  
本会議場で  
直接傍聴できます

KBS京都TVで同時中継  
本会議の代表質疑で実施

インターネット議会中継  
本会議(全日程)と予算特別委員会(市長総括質疑)で

生中継と録画放送を実施

京都市会 検索  
<http://www.city.kyoto.jp/shikai/>

京都市会

インターネットアンケート実施!  
皆様の御協力をお願いします。



お問い合わせ――

京都市会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL : 075-222-3697

FAX : 075-222-3713

# 京都市会2月市会定例会が始まります！

2月定例会では、本会議や委員会において、平成24年度予算の審議・審査が行われます。市会において当初予算の審議・審査をどのようにしているのかについて、これまでの例に従って、分かりやすく御紹介します。

## 開 会

## 閉 会

### 1 予算関連議案の提案説明

市長から予算関連議案が提出されたら、本会議において、市長等から提案趣旨の説明がなされます。

### 2 本会議における代表質疑

本会議において、議員が予算に関連して質疑を行い、理事者（市長や副市長など）はそれに対して答弁を行います。予算は、市政の運営に幅広く関わってくることから、質疑の内容も多岐にわたり、見所満載です！



代表質疑の模様は、本会議場での直接傍聴（※1）はもちろん、KBS京都のテレビ中継やインターネット議会中継（※2）でも御覧いただくことができます。

### 3 予算特別委員会の設置

予算関連議案を詳細に審査するため、予算特別委員会を設置し、同委員会に議案を付託します。

※1 本会議場における直接傍聴を希望される場合は、本会議が始まる1時間前から市役所北庁舎1階の受付にて先着順で傍聴券をお渡ししています。

※2 インターネット議会中継は、市会ホームページ（アドレスは表面に記載）から御覧いただけます。

※3 予算特別委員会の局別質疑のモニター視聴を希望される場合は、委員会が始まる1時間前から市役所本庁舎2階の市会受付にて先着順で視聴券をお渡ししています。

### 6 本会議における討論及び表決

最終本会議において、議員が議案に対する賛成や反対の意見を述べます。その後、直ちに賛成・反対の採決を行い、市会の意思を決定することで、次年度予算の審議は終了します。

### 5 予算特別委員会報告

予算特別委員会における審査終了後、委員会での審査結果を議長に報告します。また、本会議で予算特別委員長が審査の経過及び結果を口述します。

### 4 予算特別委員会における審査

予算特別委員会では、付託された議案を審査するため、分科会を設けて、局別質疑（局ごとに理事者（局長や部長など）の出席を求めて行う質疑）をした後、委員会として市長総括質疑（市長や副市長などに対して行う総括質疑）を行い、最後に賛成や反対などの結論を出します。

局別質疑については、モニターテレビによる放映を行っており、市役所本庁舎2階の市会モニター視聴室で御覧いただけます（※3）。



また、市長総括質疑については、インターネット議会中継のほか、本会議場における直接傍聴で御覧いただける予定です。

## 市会改革の取組について

京都市会では、議会機能の充実・強化及び「開かれた市会」のより一層の推進を図るべく、議員による協議・調整の場として平成23年5月30日に「市会改革推進委員会」を設置して以降、市会改革に向けた様々な議論を精力的に行ってています。同委員会での協議を経て実施することとなった主な取組内容を御紹介します。

- 所属議員が4人以下の会派も代表質疑・質問を実施できるようにしました。
- 本会議の代表質疑・質問において、平成23年9月定例会から傍聴者に質疑・質問項目の一覧を配布しています。
- 委員会における審査内容を事前に市会ホームページで公表しています。
- 委員会モニター視聴者に委員会資料をより見ていただきやすくするよう、自席で閲覧することができるようになり、部数も増やしました。
- 議員間討議に積極的に取り組んでいくこととしました。
- 議員の質問に対し論点、争点を明確にするため、積極的に質問題趣旨の確認をしても差し支えないことを執行機関側に周知しました。



「見える市会」「伝わる市会」を  
実践していきます！  
これからもよろしく！

市会ラスコッキキャラクター  
またきち